

9. 新規制基準適合性審査において課題となっている論点

・以下の2点について、現時点においても審査が続いており、設備の耐震評価等を行うための基準地震動が確定していません。

①積丹半島西岸の海岸地形評価に関する論点

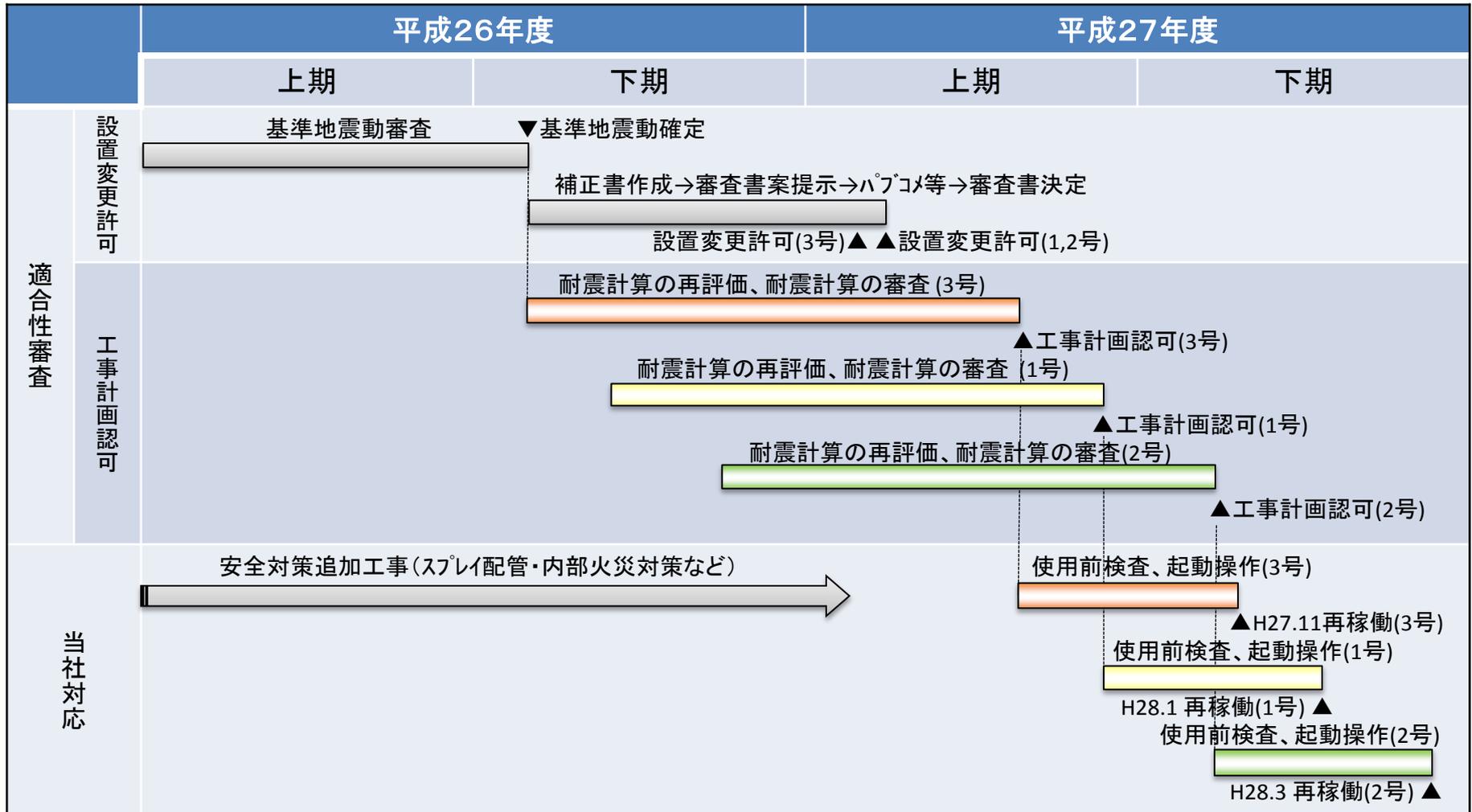
②震源を特定せず策定する地震動評価に関する論点(岩手・宮城内陸地震の考慮について)

- ・当社は、審査会合で出される様々なご指摘に対し、可能な限り速やかにデータを提示し説明してまいりましたが、追加の解析などが必要なご指摘も多く、時間を要しております。
- ・このような状況の中、更なる安全性向上の観点から、震源を特定せず策定する地震動として、岩手・宮城内陸地震を検討対象とすることといたしました。

	原子力規制委員会のご指摘・見解	当社の見解
①積丹半島西岸の海岸地形評価に関する論点	<ul style="list-style-type: none"> ・波食棚が海面より高いところがあり、地震性隆起の可能性を否定できないのではないか。 ・現在の海岸地形の形成過程を適切に評価し地震性隆起に伴うものではない事を明確に説明できなければ、活断層を設定して地震動を想定することを検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘の波食棚は潮位変化や波浪時の波の影響により形成されたものであり、地形の高低は岩種の違いによる波に対する侵食抵抗の強弱によるもの。 ・陸域・海域の地質調査結果を総合的に勘案すると、現在の海岸地形を隆起させるような活断層は認められず、対象の海岸地形は地震性隆起によるものではない。
②震源を特定せず策定する地震動評価に関する論点(岩手・宮城内陸地震の考慮について)	<ul style="list-style-type: none"> ・ニセコ・雷電火山群の地下構造や地震地体構造等に関して、更なる分析が必要。 ・安全側に考慮するという考え方もあるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・泊発電所周辺は背景とする地形、地質構造の分布状況などから、岩手・宮城内陸地震の震源域とは条件が異なると判断できるので対象外とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>⇒7月18日の審査会合において、基準地震動の検討対象とすることを表明</p> </div>

10. 泊発電所の再稼働の見通し

・現状を踏まえた発電再開時期は前回の料金改定時の想定から大幅に遅れる見通しですが、現段階で想定し得る最も早い再稼働時期の見通しとして、基準地震動が平成26年10月に確定するものと想定し、さらに再稼働までに必要な審査工程を考慮のうえ、泊発電所3号機が平成27年11月、1号機が平成28年1月、2号機が平成28年3月に再稼働するものとしております。



11. (まとめ) 電気料金値上げの理由

【前回の電気料金値上げ】 H25/9より実施（値上げ率：規制7.73% 自由11.00%、原価算定期間：H25年度～H27年度の3カ年）

<効率化と査定による値上げ幅の抑制>

- 効率化356億円／年と補正額136億円／年を反映

<再稼働の前提>

泊1号機	泊2号機	泊3号機	原子力設備利用率
H25年12月	H26年1月	H26年6月	59%

【収支財務の状況】

- H25年度は、値上げによる増収194億円と、460億円のコスト削減を図ったものの、988億円の経常損失
- H25年度末の純資産は929億円となり資本金割れ

【再稼働に向けた取り組み】

- 適合性審査対応と安全対策工事に全力を挙げて取り組んでいる
- 設備の耐震評価等を行うための基準地震動について、2つの課題が残っている状況

【H26年度の取り組み】

- 純資産の早期回復策として、渴水準備引当金193億円取崩し、優先株500億円発行を実施
- 現行料金に反映した効率化368億円に加えて、220億円の追加的なコスト削減を計画

【再稼働の見通し】

- 新たな基準地震動の設定が必要となり、それに伴い耐震計算の再評価を改めて実施することが不可避であることから、再稼働は大幅に遅れる見通し

【電気料金値上げの理由】

- コスト削減に取り組んでおりますが、泊発電所の停止が長期化するため、火力燃料費などの大幅な増加を吸収することはできず、このままでは燃料調達や設備の保守・保全などに必要な資金の調達が困難となり、電力の安定供給に支障をきたすおそれがあります。
- このような状況を踏まえ、「電源構成変分認可制度」に基づき、電気料金の値上げを申請いたしました。

【今回見直した再稼働の前提】

泊3号機	泊1号機	泊2号機	原子力設備利用率
H27年11月	H28年1月	H28年3月	11%

12. 電気料金値上げ申請の概要

- ・今回の電気料金の値上げにつきましては、「電源構成変分認可制度」に基づき、以下に示す各費用を対象に原価変動額を算定しております。
- ・この結果、現行料金の原価算定期間(H25-27)のうち、残りの2年間(H26-27)において、年平均:1,184億円の原価増が見込まれるため、規制部門では、平成26年10月1日から平均17.03%の値上げを申請し、自由化部門では、同日から平均22.61%の値上げをお願いすることといたします。

電源構成の変動に伴う原価の変動額

	(単位:億円)		
	今回(A) (H26~27平均)	前回(B) (H25~27平均)	変動額(C) A-B
燃 料 費	2,199	1,460	739
購 入 電 力 料	950	500	450
販 売 電 力 料 ^{※1}	▲33	▲65	33
原子力バックエンド費用	12	59	▲47
事 業 税	81	72	9
合 計	3,210	2,026	1,184

※1 販売電力料は控除収益

